

四半期報告書

(第153期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

保土谷化学工業株式会社

東京都港区芝公園二丁目4番1号

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4

第3 【設備の状況】	5
------------------	---

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 【株価の推移】	11
-----------------	----

3 【役員の状況】	11
-----------------	----

第5 【経理の状況】	12
------------------	----

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 【その他】	22
---------------	----

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
---------------------------	----

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月9日
【四半期会計期間】	第153期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430-3600
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松野 眞一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430-3631
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松野 眞一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第152期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第153期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第152期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	7,173	7,408	31,463
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	△325	185	734
四半期純利益又は 四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△568	60	△429
純資産額 (百万円)	26,890	26,299	26,803
総資産額 (百万円)	52,400	49,170	50,585
1株当たり純資産額 (円)	338.56	328.99	334.83
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期（当期）純損失（△） (円)	△7.18	0.77	△5.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	0.76	—
自己資本比率 (%)	51.2	52.9	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	513	899	3,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△174	△94	△819
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,626	△634	△932
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	8,942	8,729	8,642
従業員数 (名)	675	654	676

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第152期第1四半期連結累計（会計）期間及び第152期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

（ご参考）

当第1四半期連結会計期間から、当社の子会社である株式会社ホドカは、ポンプ事業の譲渡により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	654
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	379
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）
機能性色素	1,686
機能性樹脂	1,335
基礎化学品	1,179
アグロサイエンス	12
報告セグメント計	4,213
その他	—
合計	4,213

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産をしており、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）
機能性色素	2,296
機能性樹脂	2,472
基礎化学品	2,072
アグロサイエンス	207
報告セグメント計	7,048
その他	360
合計	7,408

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の事業の概要は次のとおりです。

〔機能性色素セグメント〕

電子材料事業は、価格競争の厳しさは依然継続しているものの、景気の回復に伴い、事務機分野の需要に明るさが見え始め、トナー用電荷制御剤・有機光導電体材料が堅調に推移いたしました。

色素材料事業は、前期の第3四半期から需要回復に転じたアルミ着色用・文具用染料が、堅調に推移したことに加え、紙パルプ用・繊維用染料に回復の兆しが見られました。

有機EL材料事業は、モバイル用ディスプレイ向けの需要が増加しつつあります。

以上の結果、当セグメントの売上高は、22億96百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

樹脂材料事業は、PTG（ウレタン原料）が、一部顧客での生産調整により低位に留まったものの、アジア向け輸出が旺盛な接着剤や、北米需要が回復した剥離剤等が、好調を維持したことにより、全体では堅調に推移いたしました。

特殊化学品事業は、樹脂関連分野・医薬品分野とも、順調に回復しております。

建築材料事業の材料販売は、依然として建築業界の回復が見えない中、新築・改築物件の減少と価格競争の激化により、低調に推移いたしました。

また、防水・止水工事も、大型物件の減少等により、低迷いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、24億72百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素は、生産調整が続いていた紙パルプ分野での、自社製造パルプ量の増加に伴う一時的な特需に加え、半導体分野を始めとした需要の回復から、堅調に推移いたしました。

過炭酸ソーダは、洗浄剤分野の需要が好調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、20億72百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

アグロサイエンス事業は、天候不順と低温の影響で、家庭園芸用除草剤および殺虫剤の需要が低迷し、不調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、2億7百万円となりました。

上記の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、7,408百万円となりました。また、損益面では、営業利益325百万円、経常利益185百万円、四半期純利益60百万円となりました。

(注) 当第1四半期連結期間から、セグメント区分を変更したため、各セグメントの対前年同期との金額比較は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末（6月末）における資産合計は、491億70百万円となり、前連結会計年度末（3月末）比14億14百万円の減少となりました。

資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少11億67百万円、有形・無形固定資産の減少2億20百万円、投資その他の資産の減少4億円によるものです。

負債は、前連結会計年度末比9億9百万円の減少となりました。その主な要因は、短期・長期借入金の減少6億22百万円、未払法人税等の減少2億34百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末比5億4百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少2億97百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億61百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は52.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は87億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等による支出を、売上債権の減少等による収入が上回り、8億99百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出等により、94百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、6億34百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3億22百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備投資計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,137,261	84,137,261	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	84,137,261	84,137,261	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,064
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,064,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり418
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとします。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとします。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,035
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,035,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり299
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使はできないものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的である株式の種類」「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとします。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - ⑧ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	84,137	—	11,196	—	7,093

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができません。従って、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,018,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,242,000	78,242	—
単元未満株式	普通株式 877,261	—	—
発行済株式総数	84,137,261	—	—
総株主の議決権	—	78,242	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 二丁目4番1号	5,018,000	—	5,018,000	5.96
計	—	5,018,000	—	5,018,000	5.96

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高 (円)	389	360	343
最低 (円)	351	279	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,010	6,123
受取手形及び売掛金	※2 9,672	※2 10,840
有価証券	3,720	2,520
商品及び製品	3,585	3,356
仕掛品	42	88
原材料及び貯蔵品	987	890
繰延税金資産	278	279
その他	430	434
貸倒引当金	△15	△26
流動資産合計	23,713	24,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,713	5,823
土地	11,179	11,179
その他(純額)	2,232	2,223
有形固定資産合計	※1 19,125	※1 19,225
無形固定資産		
のれん	710	794
その他	565	601
無形固定資産合計	1,275	1,395
投資その他の資産		
投資有価証券	3,343	3,464
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	12	0
その他	1,873	2,563
貸倒引当金	△175	△574
投資その他の資産合計	5,057	5,457
固定資産合計	25,457	26,078
資産合計	49,170	50,585

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,209	4,306
短期借入金	6,403	6,675
未払法人税等	91	326
引当金	315	503
その他	1,754	1,458
流動負債合計	12,775	13,270
固定負債		
長期借入金	5,625	5,976
引当金	365	427
繰延税金負債	1,779	1,784
再評価に係る繰延税金負債	1,632	1,632
その他	692	690
固定負債合計	10,096	10,511
負債合計	22,871	23,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	9,590	9,590
利益剰余金	4,746	5,044
自己株式	△1,691	△1,688
株主資本合計	23,843	24,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△147	13
繰延ヘッジ損益	△19	△21
土地再評価差額金	2,378	2,378
為替換算調整勘定	△27	△22
評価・換算差額等合計	2,183	2,347
新株予約権	41	41
少数株主持分	231	270
純資産合計	26,299	26,803
負債純資産合計	49,170	50,585

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	7,173	7,408
売上原価	5,454	5,149
売上総利益	1,719	2,259
販売費及び一般管理費	*1 1,889	*1 1,933
営業利益又は営業損失(△)	△170	325
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	36	43
持分法による投資利益	11	6
雑収入	56	70
営業外収益合計	106	122
営業外費用		
支払利息	66	60
退職給付費用	76	76
雑損失	118	125
営業外費用合計	261	263
経常利益又は経常損失(△)	△325	185
特別利益		
固定資産売却益	—	7
貸倒引当金戻入額	—	58
特別利益合計	—	65
特別損失		
固定資産除却損	7	2
投資有価証券評価損	109	138
一時帰休損失	*2 104	—
その他	0	—
特別損失合計	222	141
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△548	109
法人税等	29	80
少数株主損益調整前四半期純利益	—	29
少数株主損失(△)	△8	△31
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△568	60

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△548	109
減価償却費	369	335
のれん償却額	83	83
引当金の増減額(△は減少)	△85	△140
受取利息及び受取配当金	△38	△45
支払利息	66	60
持分法による投資損益(△は益)	△11	△6
固定資産売却損益(△は益)	—	△7
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損益(△は益)	109	138
売上債権の増減額(△は増加)	765	1,133
たな卸資産の増減額(△は増加)	382	△289
仕入債務の増減額(△は減少)	△285	△68
その他の流動負債の増減額(△は減少)	105	22
未払消費税等の増減額(△は減少)	43	△121
その他	7	3
小計	965	1,208
利息及び配当金の受取額	51	61
利息の支払額	△68	△63
法人税等の支払額	△436	△306
営業活動によるキャッシュ・フロー	513	899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△171	△142
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	7
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
関係会社株式の取得による支出	—	△23
関係会社の減資による収入	—	60
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△174	△94
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	97	109
長期借入れによる収入	1,900	—
長期借入金の返済による支出	△366	△731
配当金の支払額	△0	△0
少数株主への配当金の支払額	△1	△7
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△1	△3
リース債務の返済による支出	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,626	△634
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,966	165
現金及び現金同等物の期首残高	6,976	8,642
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△78
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,942	※1 8,729

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、当社の子会社である株式会社ホドカは、ポンプ事業の譲渡により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。
2	会計処理の原則及び手続の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この会計処理の変更による影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	繰延税金資産の回収可能性の判断 前連結会計年度末以降に、経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した、将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。
4	連結会社相互間の債権債務及び取引高の相殺消去 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときは、収益側の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)																								
※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,375百万円 ※2 受取手形裏書譲渡高は、63百万円であります。 3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。 保証債務	※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,153百万円 ※2 受取手形裏書譲渡高は、64百万円であります。 3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。 保証債務																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同過酸化水素㈱</td> <td>銀行借入</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>銀行借入</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>362</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素㈱	銀行借入	350	従業員	銀行借入	12	合計	—	362	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証内容</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同過酸化水素㈱</td> <td>銀行借入</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>銀行借入</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>362</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素㈱	銀行借入	350	従業員	銀行借入	12	合計	—	362
取引先	保証内容	金額 (百万円)																							
共同過酸化水素㈱	銀行借入	350																							
従業員	銀行借入	12																							
合計	—	362																							
取引先	保証内容	金額 (百万円)																							
共同過酸化水素㈱	銀行借入	350																							
従業員	銀行借入	12																							
合計	—	362																							
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第1 四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 2,000百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,000百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 2,000百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。 発送費 334百万円 人件費 386百万円 賞与引当金繰入額 112百万円 退職給付費用 51百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円 減価償却費 50百万円 のれん償却費 83百万円 研究開発費 296百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。 発送費 346百万円 人件費 402百万円 賞与引当金繰入額 109百万円 退職給付費用 41百万円 減価償却費 53百万円 のれん償却費 83百万円 研究開発費 322百万円
※2 工場の一時帰休による損失の計上をしております。 一時帰休損失のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。 人件費 39百万円 減価償却費 24百万円 経費 39百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,823百万円	現金及び預金 5,010百万円
有価証券 2,120百万円	有価証券 3,720百万円
計 8,943百万円	計 8,730百万円
預入期間が3か月超の定期預金 Δ 1百万円	預入期間が3か月超の定期預金 Δ 1百万円
現金及び現金同等物 8,942百万円	現金及び現金同等物 8,729百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	84,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	5,026

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第1四半期連結会計期間末残高 41百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,455	2,322	Δ 132
その他	3,727	3,725	Δ 1
計	6,182	6,048	Δ 133

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	精密化学品 (百万円)	機能性樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,877	1,912	1,877	506	7,173	—	7,173
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	161	161	(161)	—
計	2,877	1,912	1,877	668	7,335	(161)	7,173
営業利益(又は営業損失)	△189	△53	55	16	△171	0	△170

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体・製剤等
- (2) 機能性樹脂・・・PTG(ウレタン原料)、ウレタン系及びセメント系各種建築土木用材料等
- (3) 基礎化学品・・・過酸化水素、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他・・・建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	215	276	288	9	789
II 連結売上高(百万円)					7,173
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	3.0	3.9	4.0	0.1	11.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア・・・中国、韓国、台湾、その他
- (2) 北アメリカ・・・アメリカ
- (3) ヨーロッパ・・・ドイツ、イギリス、その他

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
 当社は、製品・サービスの類似性を基準とした区分毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。
 この区分に従って、「機能性色素」、「機能性樹脂」、「基礎化学品」、「アグロサイエンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	計				
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	2,296	2,472	2,072	207	7,048	360	7,408	—	7,408
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	15	—	—	15	168	184	△184	—
計	2,296	2,487	2,072	207	7,063	529	7,592	△184	7,408
セグメント利益又はセグメント損失(△)	149	79	159	△135	252	74	326	△1	325

(注) 1 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・PTG（ウレタン原料）、ウレタン系及びセメント系各種建築土木用材料、一般化学工業用基礎原料等
- (3)基礎化学品・・・過酸化水素等
- (4)アグロサイエンス・・・農薬原体・製剤等

2 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

4 セグメント利益の調整額△1百万は、セグメント間取引消去であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(資産除去債務関係)

当社及び子会社（一部を除く）の賃借事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について移転等が予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
328円99銭	334円83銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 7円18銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 一円一銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 0円77銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 0円76銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△568	60
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△568	60
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,212	79,114
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第152期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)期末配当については、平成22年5月10日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 316百万円
- ② 1株当たりの金額 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月9日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 廣 田 秀 世
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 喜多野利和及び当社最高財務責任者である取締役常務執行役員 廣田秀世は、当社の第153期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。